



多様な社会課題を解決する主体として、「地域」は過剰に期待されている。地方分権や民間活力の導入という名のもと、行財政の合理化がすすめられ、行政ではなくまずは市民が、協働し自ら解決することを前提とする制度が設計されている。

例えば、総務省は、地域住民主体の「地域運営組織」が、各種生活支援機能を集約・確保し、地域の資源を

現役社員と地域社会

活用し、シゴト・収入を確保する取組みを促している。厚生労働省は、「我が事・丸ごと」地域づくりによる地域共生社会が、地域包括ケアシステムを深化・推進し、福祉以外の様々な分野と連携すること（「地域福祉の上位化」）を促している。

地域の住民を行政とつなぐ役割を果たしてきたのは町内会・自治会である。一定の区域において包括的な活動をおこなう町内会・自治会は、世帯単位での全戸加入を原則とするからこそ、地域の代表性を有するとされている。しかし、隣近所の関係性に「意味する「pro bono publico」の略）、つまり職業上もっている知識・スキルや経験を活かした社会貢献の担い手とすることが期待されている。営利組織である企業において問われている「われわれの使命（仕事）は何か？」「われわれの顧客は誰か？」

スキルや経験を活かし 住民組織に貢献を



たにぐち・いさお 地域社会学。名古屋大学大学院環境学研究所博士後期課程修了。

椋山女学園大学人間関係学部教授
谷口 功

町内会・自治会はこれまで、定年後のセカンドライフや地域活動の場となってきた。しかし、働き方改革は雇用の延長を掲げ、町内会・自治会の担い手の確保は難しくなる。さらに「新しい生活様式」は、町内会・自治会が従来行ってきた活動内容を見直すだけでなく、地域住民組織としての役割と機能を改めて問い直すことを要請している。

は個人にとって煩わしく、加入するか否かがメリット・デメリットで判断されており、全国的に加入率は下がり、役員の担い手不足と多岐にわたる行政からの依頼業務によって存立が揺らいでいる。テーマ型で活動するNPOとの協働も模索されているが、地域ごとに事情が異なり、なかなか上手くない。そのような中で企業には、社員をプロボノ（ボランティア）で「公共の利益のために」に「地域」を求めたい。

在宅ワークの拡大も進む中で、自宅と会社の往復は見えなかった問題に気がついた人も多い。定年後だけでなく現役でも地域社会に居場所を見出し、自らのスキルや経験を活かす。